

総合行政ネットワークに係る令和6年度負担金の変更について

1 概要

総合行政ネットワーク（地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、高度情報流通を可能とする行政専用のネットワークをいう。）を運営するために、都道府県に負担いただくもの。

総合行政ネットワークでは、都道府県ノードの回線について、各都道府県の利用状況に応じた回線（仕様や速度）が選択可能となっており、令和6年度において、回線帯域の変更を行う団体（新潟県）があったため、変更後の回線帯域に応じた都道府県ノードに係る費用を負担いただくもの。

2 負担金総額

1,774,773,790円（+410,850円）

3 負担団体

都道府県（金額に変更があるのは、新潟県のみ）